令和6年4月1日

検診対象者の皆様へ

長野県機械金属健康保険組合

令和6年度　婦人科検診（乳がん・子宮頸がん）受診のご案内

長野県医師会と健康保険組合連合会長野連合会との契約を基本とした婦人科検診を実施しますので、下記の内容にて受診していただきますようご案内いたします。

記

**Ⅰ．検診の対象者**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 被保険者 | 被扶養者 |
| 乳がん検診 | **３５歳以上**※１ | **４０歳以上**※１ |
| 子宮頸がん検診 | **全　　　員** | **２５歳以上**※１ |

※１…当該年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）においての年齢以上です

※任意継続加入者は対象外です。

**Ⅱ．検診項目及び料金について**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 検診項目 | 料金 |
| 乳がん検診 | 問診・視診・触診 | 3,168円（消費税込） |
| 超音波 | 3,500円前後 |
| マンモグラフィー（一方向） | 5,000円～6,000円前後 |
| マンモグラフィー（二方向） |
| 子宮頸がん検診 | 問診・視診・内診・細胞診 | 6,908円（消費税込） |

　　　※乳がん検診の「超音波」、「マンモグラフィー」の料金はおおよその目安です。（両方受けても補助対象になります）実際は各指定医療機関が定める検診料金となります。

　　　※現在、婦人科疾患で治療中または経過観察中の方は、かかりつけ医にご相談ください。

**Ⅲ．検診費用補助額について**

**4,500円／1人**を限度に補助します。　（4,500円以下の場合は、実費を補助します）

※費用補助は1年度間を通じて1回、乳がん・子宮頸がん検診のどちらかを補助します。

**※保険証を使用して検査を受けた場合は補助できません。**

**Ⅳ．検診の実施方法について**

　　　下記の１～３のどれかで受診してください。

１．受診券を使用して受診する場合　　　　　（長野県医師会と健保連長野連合会との契約）

　　「令和6年度指定医療機関一覧表（長野県）」から、医療機関を選択、予約し受診してください。

２．受診券を使用せずに受診する場合

人間ドック等の健診に併せて、または単独で予約し受診してください。

３．市町村で受診する場合

　　　　　　市町村が実施する婦人科検診を予約し受診してください。（自己負担分を補助します。）

　　　　　　　長野県以外にお住いの対象者は受診券を使用しての検診はできません。

検診の実施方法は、上記の２．（受診券を使用せず）または３．（市町村）のみです。

※検診実施機関によっては、検診料金や検診結果が高額な場合がありますので、

必ず料金を確認してから受診していただくようお願いします。

**Ⅴ．検診費用の請求方法について**

１．検診費用は一旦受診者が立替え払いをし、「婦人科検診費用請求書」により当組合へ受診者が直接

　　請求してください。

２．請求の際は「検診結果（受診券を使用した場合は受診券の下部にある結果通知書あるいは医療機関

所定様式）」と「検診費用領収書」の写しを添付してください。

※　費用請求の際、個人口座を振込先に記載するときは、間違いないよう口座番号等よく確認して記入をお願いします。

* 人間ドック検査と婦人科検診の費用が合算された領収書の場合は、内訳として婦人科検診費用が記載された領収書を添付してください。

**Ⅵ．検診受診期間について**

**令和6年4月1日～12月31日**（資格喪失後の受診はできません）

**Ⅶ．その他**

　　　　　精密検査等の指示があった場合は、速やかに保険証を持参し受診してください。

**受診方法等について、分からないことがありましたら、当組合にお問い合わせください。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長野県松本市大手3-6-20

【担当　山田　山本】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　℡　0263-32-1878